

毛がにの家

寄っし奴か

知っし奴か

## 白糠町に移住しませんか？

新築用地に  
町有地を無償提供

新築住宅の  
固定資産税を減額

太陽のまち定住奨励  
助成金の支給

## 手厚い支援で子育ても安心！ “太陽の手” 子育て支援の5つの事業

出産祝い金の支給

18歳までの  
医療費無料

保育料無料

学校給食費無料

新入学児童・生徒  
入学支援金の支給

放課後に無料で  
学習サポート

町ホームページ



～食と食材のまち白糠町～

ふるさと納税

いくら、エンペラーサーモン、  
ししゃも、毛がに  
などなど大人気です！

ふるさと納税 白糠町

検索

◇皆様のチャレンジを後押しするために地域おこし協力隊員等を募集しています◇

# 白糠町地域おこし協力隊員等募集概要

## ○ 募集資格

- 1 町内で新規就農にチャレンジするかた
- 2 性別／問いません
- 3 年齢／18歳以上で、就農時に45歳未満のかた
- 4 白糠町に住民票を異動し移住できるかた
- 5 普通自動車運転免許証を有しているかた
- 6 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しないかた

## ○ 委嘱形態【委託方式】

- 1 白糠町と研修に係る委託契約を締結し、この契約に基づいて新規就農に必要な研修を積んでいただきます（町と雇用関係は結びません）
- 2 研修時間は、年間日数233日、年間時間1,748時間以上とします（繁忙期と閑散期で月ごとに調整も可能です）
- 3 研修日、研修時間及び研修内容は、町と協議の上設定していただきます
- 4 研修場所は、受入農家等と協議の上、決定します
- 5 上記3、4について町で指定する場合があります

## ○ 委嘱期間

- 1 委嘱期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までとなります
- 2 次年度以降の委嘱については、研修状況や実績を勘案して、年度ごとに更新することができます（最大3年）
- 3 地域おこし協力隊員等としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります

## ○ 委託料

- 1 報酬／月額200,000円以上～300,000円以内（上記の範囲内で、年齢・学歴・前歴を考慮し決定いたします）
- 2 健康保険及び国民年金の保険料の1/2
- 3 農業研修に係る消耗品、視察研修に係る旅費等（上限金額の設定あり）

## ○ 町が負担する費用等

- 1 研修先のほ場整備費用
- 2 研修場所に移動する際の燃料費等
- 3 研修に必要な車両等や役場内で使用するパソコン（無償貸与）
- 4 研修中の負傷、疾病等の備えに対する損害保険料  
※ 住居については、町営住宅等をあつ旋します

## ○ 応募方法

- 1 応募締切 令和8年10月30日（金）  
※ 郵送の場合当日消印有効
- 2 提出書類
  - ① 履歴書（カラー写真付） 1部
  - ② 職務経歴書 1部
  - ③ 小論文（A4判800字程度） 1部  
☆ 「農業」を題材に、白糠町でチャレンジする内容を中心にまとめてください
  - ④ 住民票 1部  
☆ 提出書類は返却いたしませんのでご了承願います

## ～お申込み・お問合せ先～

〒088-0392

北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1  
白糠町経済部経済課農政係

TEL 01547-2-2171(254、258、259)

FAX 01547-2-4659

Eメール nousei@town.shiranuka.lg.jp